

活 力 あ ふ れ 感 性 息 づ く 芸 術 文 化 の ま ち 尾 道

こ う ほ う おのみち

No.1006
7月号

Onomichi City 平成27年(2015)



特集 この夏は**節電**にご協力を!
省エネと**エコ**で地球温暖化防止に取り組もう!

尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 ☎0848-38-9111(代表) 【市民の意見箱 / FAX0848-37-8937】
HP <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/> 編集・発行:総務部秘書広報課 ☎0848-38-9377 FAX0848-38-9294

発行日:7月10日



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

もくじ

3 未来づくりの発想まっます、地方創生に取り組みます

4 特集 この夏は節電にご協力を！省エネとエコで地球温暖化防止に取り組もう！

6 協働通信シリーズ³²、尾道市公式LINEに登録を

7 暮らしの窓

「臨時福祉給付金」のお知らせ／10月からマイナンバーの通知が届きます／日本年金機構からのお知らせ／【重要】特殊詐欺に警戒！ ほか

11 健康・福祉

がん検診無料クーポン券の発送／各種手続きの更新／市民病院 健康トピックス²／日曜に健診 ほか

16 子育て

乳幼児健診・相談・講習会／おのみちキッズフェスタ ほか

19 スポーツ

市民水泳大会 ほか

20 芸術・文化

夏休み読書感想文講座／尾道市平和人権映画鑑賞会／市民音楽芸能祭2015出演者募集／日本遺産／ダンス基礎編マスターコース受講生募集 ほか

24 情報アラカルト

尾道地域企業合同説明会／国勢調査にご協力を！／小早体験／夏休み子ども囲碁大会／夏まつりへ行こう！／尾道市男女共同参画推進懇話会委員募集／「電子メディアとの付き合い方」標語募集／尾道市立総合医療センター看護職員採用(募集) ほか

30 相談

裏表紙は「尾道市立美術館招待券」および「特殊詐欺対策セルフチェック表」について掲載しています。切り取ってお使いください。

今月の表紙



御調西放課後子ども教室での「季節の花を使ったリース作り」の1コマです。

放課後子ども教室は、各地域のボランティアの人々の協力を得て、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進しています。

日本遺産認定証が交付されました

4月24日に文化庁から認定された「日本遺産」について、6月29日、東京国立博物館において下村文部科学大臣から、「日本遺産認定証」が平谷市長に交付されました。同会場で行われた「日本遺産フォーラム」では、認定自治体の出展ブースも設けられ、観光業者をはじめ、多くの関係者に尾道市の展示に興味を持っていただきました。



日本遺産ロゴマークが使用できます

日本遺産に認定された自治体が使用できる日本遺産ロゴマークは、日本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭の都市」の普及啓発、広報、理解促進を目的とした場合に限り、印刷物等に使用できます。事前に届出が必要となりますので、文化振興課までご相談ください。



「日本遺産」ロゴマークの意味

日の丸は、日本を表し、その下の縦格子のように見える繊細な線の集合は、よく見るとJAPAN HERITAGEの文字です。この線の集合は、ひとつの「面」を形づくっています。つまり、日本の遺産を点から線へ、そして面で捉える「日本遺産」を表現しています。

日本遺産を活用して魅力あふれる尾道に

日本遺産を活用し、地域活性化につなげていく尾道市歴史文化まちづくり推進協議会が設立されました。協議会では、次の3つの事業を中心に、日本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭の都市」を国内外に発信し、広域的・国際的交流の促進、尾道の新たな魅力創出、地域活性化を推進していきます。

1 情報発信・人材育成事業

- ホームページやパンフレット、多国語対応のPR映像等の制作・発信
- 文化遺産パートナーの養成

2 普及啓発事業

- 日本遺産講座、シンポジウム、体験型ワークショップ、日本遺産めぐりなどの開催

3 調査研究事業

- 日本遺産のストーリーを構成する文化財の調査研究、調査成果の発信

☎文化振興課(☎0848-20-7425)

未来づくりの 発想

まっています。

市民や観光客が集い繋がる、
市民と行う尾道の新しい拠点づくり。

尾道市では、新市建設計画に伴い、市民からの未来あるアイデアを募集しています。
行政機能だけではない尾道の中心機能を、市民とともに計画していきます。
自分たちで築き暮らしたいと思う“まちづくり”に、ぜひ参加してください。

連絡先：総務課 TEL0848-38-9334 FAX0848-37-2740 somu@city.onomichi.hiroshima.jp

(※庁舎のレイアウトや敷地活用の案が出来ましたら、パブリックコメントを実施します。)

地方創生に取り組みます

～地方創生とは～

平成20年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むであろうと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となります。

人口減少は、地域によって状況や原因は異なります。現在、地方から東京への人口流出、特に若者や女性の人口流出が顕在化しています。さらに、東京など大都市における低い出生率が影響して、日本全体の人口減少に繋がっています。このまま地方の人口が減少し、大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市の人口も減少し、日本全国へ広がっていくことになります。

「地方創生」とは、日本が直面するこれらの課題を克服するため、国と地方が一体となって、「しごと」と「ひと」の好循環を作り、「まち」を活性化させ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指すものです。

国においては、昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、将来の人口についての長期ビジョンと今後5年間の目標等を提示した総合戦略が閣議決定されました。それに伴い、地方自治体においても、国や県と連携して地方創生に取り組んでいくため、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が求められています。

～尾道市の取り組み～

尾道市では、人口減少問題に全庁を挙げて取り組んでいくため、平成27年5月に市長を本部長とする「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」、その下部組織として「市内ワーキンググループ」を立ち上げ、外部組織として「尾道市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置しました。また、より多くの市民の皆さんの意見や提案等を総合戦略に反映させていくため、ヒアリングやパブリックコメント等を実施する予定です。

今後は、国や県とも連携をしながら取り組みを進め、「尾道市人口ビジョン」および「尾道市総合戦略」を策定していきます。

☎政策企画課(☎0848-38-9316)